全国大会出場の選手や

~ふるさと振興助成金~ 地域のイベントを助成!

閰 総合政策課 地域づくり係 75 | 2 | 1 | 6

助成金です。 をはかることを目的とした 地域づくりや地域の活性化 ふるさと振興助成金は、

①「人材育成」として地区 助成対象事業は次のとおり 予選を勝ち抜き全国大会 に出場する選手への助成 「伝承行事・伝承芸能_

④お祭りや地域行事など 開発」への助成 への助成 「地場物産、観光物産の

「地域づくりや地域活性

ラインジャンボ宝くじ

りますので、事前にご相談 催に係るものは5万円、全 ください。 や規模等で変わることがあ 限度です。助成事業の内容 国大会への出場は2万円が 2分の1以内。イベント開 化のために企画されたイ 助成額は申請者負担額の ベント」への助成

事業実施の15日前までに提 出してください。 配布しています。申請書は、 申請書は、総合政策課で

人権標語を募集します

権尊重を訴える親しみやすい標語を募集します。 または差別をなくしていくための意見など、人 日常生活の中で、体験したことや感じたこと、

応募対象者

校生以上の人)、および市内に通学・通勤する人 多久市に住民登録のある児童・生徒・一般(高

応募作品

氏名 (ふりがな)、電話番号を明記し、 文字数は30字以内(厳守)とします。 はがき

> ■応募締切 9月27日 金必着 提出先 〒846-8501 (住所記載不要) またはFAXで応募ください 人権・同和対策課(中央公民館内)

※入賞者は、12月8日(旧に多久市中央公民館で 年の同和問題啓発ポスターに掲載します。 行う「多久市人権フェスタ」で表彰し、作品 は市報などに掲載します。最優秀作品は、

個 年金生活者支援給付金専用ダイヤル **☎0570-05-4092** (ナビダイヤル

1月1日から年金生活者支援給付金制度がはじまります

所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を 支援するため、消費税率引き上げ分を活用し、 年金生活者支援給付金は、公的年金等収入や 前年の所得額が約462万円以下。 佐賀年金事務所

対象となる人

■老齢基礎年金を受給している人

③年金収入額とその他の所得額の合計が88万円 ②同一世帯の全員が市民税非課税。 ①65歳以上の老齢基礎年金の受給者 (以下の要件をすべて満たす人)

(公財) 佐賀県市町村振興協会

住みよいまちづくりに使われます。 この宝くじの収益金は市町村の明るく 1枚300円

9月24日四 発売!!

| 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

請求手続き

年金に上乗せして支給されるものです。

①4月1日時点で、すでに年金を受け取ってい る対象者には、9月頃に年金生活者支援給付 構への提出をお願いします。 金請求書を順次郵送しますので、日本年金機

② 新たに老齢・障害・遺族基礎年金を請求する ださい。 て年金生活者支援給付金請求書を提出してく **人は、年金の請求書を提出する際に、あわせ**

2019.9 たく日和 🕕